



菊 監 第 3 4 号
令和 5 年 12 月 1 日

菊 川 市 長 長谷川 寛 彦 様

菊川市議会議長 山 下 修 様

菊 川 市 教 育 長 松 本 嘉 男 様

菊川市監査委員 早 川 隆 弘

菊川市監査委員 内 田 隆

令和 5 年度 財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第199条第 7 項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり報告する。

目 次

第1	監査期間	1
第2	監査会場	1
第3	対象と区分	1
第4	監査事項	1
第5	監査方法	1
第6	総括的所見	1
第7	団体毎の監査結果と所見	
(1)	社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会	2
(2)	公益社団法人 菊川市シルバー人材センター	4
(3)	菊川市商工会	6
(4)	菊川市茶業協会	7
(5)	有限会社 菊川生活環境センター	8
(6)	株式会社 SBSプロモーション	9
(7)	菊川市スポーツ協会グループ.....	12

(注記)

- 1 文中の金額は原則として千円単位で表示し、いずれも単位未満は四捨五入とした。このため、合計金額が一致しない場合がある。
- 2 符号の用法は次のとおりである。
「△」…減または赤字を示す
- 3 各団体決算状況における増減内容の金額は、対前年度増減額である。

令和 5 年度 財政援助団体等監査結果報告書

第 1 監査期間

令和 5 年 10 月 4 日(火) ～ 10 月 10 日(火)

第 2 監査会場

各団体事務局と菊川市役所本庁舎 4 階第 1 委員会室

第 3 対象と区分

- (1) 社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会
(補助金交付団体、東部ふれあいプラザ指定管理者)
- (2) 公益社団法人 菊川市シルバー人材センター (補助金交付団体)
- (3) 菊川市商工会 (補助金交付団体)
- (4) 菊川市茶業協会 (負担金交付団体)
- (5) 有限会社 菊川生活環境センター (出資金受給団体)
- (6) 株式会社 S B S プロモーション (菊川文化会館アエル指定管理者)
- (7) 菊川市スポーツ協会グループ
(市体育館及び市体育施設を付帯する都市公園等指定管理者)

第 4 監査事項

地方自治法第199条第 7 項の規定により、「市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るもの」また、「市が出資しているもので政令で定めるもの」及び「市が法第244条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの」について、公金及び公の施設の管理に係る事務が適正に執行されているかについて監査する。

第 5 監査方法

令和 4 年度事業報告書及び決算書に基づき、出納及びその他の事務事業の執行状況について、必要な資料の提出を求め、それぞれの責任者及び担当者から経理等について聴取するとともに、関係書類の抽出検査を行った。

第 6 総括的所見

監査対象となった財政援助団体等の予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められた。事務処理上の改善事項については、本監査での指摘等を真摯に受け止められ、所要の取り組みをされるよう望む。

なお、所管課は指定管理者及び財政援助団体の経営状態を継続的に注視する必要がある、補助金・負担金・出資金については適正な交付と目的・対象に沿った活用・運用状況の管理監督に努め、適度な緊張感を保ち安定した事業運営に向けた指導をされたい。

第7 団体毎の監査結果と所見

(1) 社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会

ア 補助金等の名称、助成要綱及び指定管理に関する協定

菊川市社会福祉協議会補助金

社会福祉法人菊川市社会福祉協議会補助金要綱

菊川市東部ふれあいプラザの管理に関する基本協定書

菊川市東部ふれあいプラザの指定管理料を定める協定書

イ 令和4年度決算

事業活動収入計 276,546,583円

(内補助金額 46,854,667円)

事業活動支出計 286,446,228円

差引残額 △9,899,645円

ウ 団体概要

菊川市社会福祉協議会は地域福祉を推進する組織として、自治体や目的を共にする様々な活動主体と協働し、住民が地域で支え合う環境づくりを進めるために積極的な役割を果たし、公共福祉サービスや他の民間事業者等では対応し難い人々の生活課題に対する相談支援の充実・強化に努め、福祉を基盤とした「まちづくり」に取り組んでいる。職員総数は64名（正規職員21名、嘱託職員17名、非常勤職員26名）である。

エ 補助金

令和4年度市の補助金総額は46,854千円で、うち法人運営事業43,889千円、地域福祉活動推進事業1,495千円、福祉相談事業1,200千円、ボランティア団体活動推進事業270千円である。

オ 事業内容

「法人運営事業」は職員の人件費や事務費、「地域福祉活動推進事業」は福祉団体への助成金支給、障がい者の地域活動支援等、「福祉相談事業」は心配ごと相談・結婚相談の相談員報酬や費用弁償等、「ボランティア団体活動推進事業」はボランティア団体への活動支援事業である。

会務の運営として理事会を4回、評議員会を3回開催し、会計監査は決算監査を5月に、月例会計監査を毎月25日前後に実施している。

地域福祉活動推進事業では、福祉のまちづくりを基本とした事業を実施するため、小地域福祉活動の推進を図った。職員が積極的に地域に出向き、各地区センターを拠点とし、地域住民と一緒にその地域を考え、共に小地域福祉活動を展開した。

福祉相談事業では、複雑かつ多様化する福祉ニーズに応じた相談事業を実施し、来所及び電話相談の受付や必要に応じて関係機関との連携を図り、継続的な支援を行った。

ボランティア団体活動推進事業では、養成・研修を行い、ボランティア活動者の育成を図るなど、ボランティア活動推進に努めた。

介護保険事業では、地域で暮らす高齢者等を支える在宅サービスの担い手として、積極的な利用者の受入やコスト削減を意識した業務の遂行など、介護サービスの質の向上に努めた。

児童館事業では、乳幼児親子から小・中学校、高校生までが気軽に利用でき、親子や大人・子ども同士の「出会いとふれあいの場となるよう自由来館と交流事業を行った。

子育て支援センター事業では、子どもと育児をする人たちを応援し、子育ての不安や悩みの解決、子育て支援活動を目的に各種事業を行い、住民のニーズに応じた事業展開を図った。

その他事業では、地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進評価及び、広報・啓発活動を行った。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、補助金については適正な交付と補助目的・対象に沿った活用状況となっていた。

地域の特性・多様な福祉ニーズを的確に捉え、よりよいサービスを展開することにより、高齢者から子どもまで幅広い世代を対象とした生活課題に対する支援が求められている。今後の福祉活動を見据える中で、社会福祉協議会の持つ役割、存在意義を改めて発信し、市民とともに自助・共助・互助を基本とした「地域の福祉力」の強化に取り組まれない。

引続き、当該補助金要綱に基づく事業の効果を検証し、必要に応じて事業内容の見直しを図るとともに、開拓性、即応性、柔軟性を活かした事業展開が可能となるよう、行政と社会福祉協議会、地域が三位一体となつての取り組みを期待したい。

*** 菊川市東部ふれあいプラザの指定管理者**

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、指定管理者の指定については適正・公正に行われていた。

平成 30 年度からの 3 年間に引続き、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間、菊川市社会福祉協議会が指定管理者に指定され、指定管理料を年額 249,000 円と定め、光熱水費、業務委託費等経常経費に充てられている。

東部ふれあいプラザで実施している一般介護予防事業「いきいきサロン」では、要介護認定を受けていない 65 歳以上の人で介護予防の必要な高齢者を対

象とし、社会的孤立の解消や生きがいきづくり、心身の健康増進を図っている。利用実績は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年度よりも低く、延べ利用者数 437 人（前年度比 8 人の減）、1 日平均利用者数は 3 人で、利用者はすべて女性である。

今後、プラザの利用については、女性利用者だけではなく、男性利用者の増加に繋げられる工夫を講じられたい。

引続き、感染予防対策の徹底を図り、健康体操・レクリエーション・手工芸等の活動の提供により、高齢者の社会参加を促し、一層の高齢者介護予防に努められたい。

（２） 公益社団法人 菊川市シルバー人材センター

ア 補助金等の名称、助成要綱及び指定管理に関する協定

シルバー人材センター育成事業費補助金

公益社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱

イ 令和4年度決算

事業活動収入計	207,362,730円
事業活動支出計	204,006,839円
収支差額	3,355,891円
前期繰越収支差額	34,970,307円
次期繰越収支差額	38,326,198円
補助金額	10,208,000円

ウ 団体概要

シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の要望に応じた、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保するとともに、生きがいの充実及び社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。

本市のシルバー人材センターは、昭和55年11月1日菊川町便利組合設立（昭和62年4月1日「菊川町シルバー人材センター」と改称）、昭和62年10月5日小笠町便利組合設立（平成3年4月14日「小笠町シルバー人材センター」と改称）、平成18年4月1日両センターの統合により「社団法人菊川市シルバー人材センター」と改称したもので、平成24年4月1日公益法人制度改革により公益社団法人の認定を受け、「公益社団法人菊川市シルバー人材センター」と改称している。

令和5年3月末の会員数は369人で年度当初比増減なしとなり、就業率は87.8%である。

エ 補助金

令和4年度の市補助金額は10,208千円で、この内訳は人件費4,100千円、管理費1,239千円、事業費4,869千円である。

オ 事業内容

定年退職者等の高齢者の就業機会を確保するとともに、これらの人たちの生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、多様な就業機会を提供しているシルバー人材センター事業の果たす役割は重要であり、自立的・効果的な事業を推進している。

このような中、企業における定年の引上げ、継続雇用制度の導入などにより、全国的にシルバー人材センターの会員数は減少傾向で推移をしている。当センターでは会員及び就業機会の拡大を重点に取り組み、令和3年度は会員11名の減であったが、令和4年度は前年度の会員数を維持していた。

令和4年度の事業実績は、受注件数2,529件（前年度比3.6%減）、就業延べ人員43,291人/日（前年度比3.4%減）、事業収入は183,776千円（前年度比0.7%減）となった。

公共・民間別の事業収入は、公共が前年比1.1%減の45,435千円、一般企業が前年比1.5%増の94,663千円、個人家庭が前年比4.9%減の43,678千円であった。

主な事業では、新規会員確保のための自主的な事業活動の強化、就業機会の確保と適正就業の推進、安全就業対策の徹底、労働者派遣事業の推進強化等に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2、3年度は、親子三代正月飾り作り教室や公共施設の清掃・除草等の奉仕活動などのイベントが中止となっていたが、令和4年度には再開することができた。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、補助金については適正な交付と補助目的・対象に沿った活用状況となっていた。

受注件数、事業収入の減少によるシルバー人材センターの事業運営に大きな影響はなく経営は安定しているが、入会者数の減少傾向や会員の高齢化が懸念されるため、引続き効率的な事業運営を目指し、インボイス制度への対応や事務経費の節減等経営の健全化を推進するとともに、会員加入促進のための啓発活動、特に女性会員の取り込みと事業内容の見直し等に継続的に取り組まれない。

高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「健康長寿」「生涯現役社会」の実現を目指すシルバー人材センターの重要性は高く、地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

今後も、会員同士が協調しながら質の高い就業に努め、市民から愛され親し

まれる、地域に密着した団体づくりに向けた一層の取り組みをお願いしたい。

(3) 菊川市商工会

ア 補助金等の名称及び助成要綱

菊川市商工業観光振興事業費等補助金

菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱

イ 令和4年度決算

収入合計 151,879,799円(補助金額 54,492,481円)

支出合計 119,649,295円

収支差額 32,230,504円

ウ 団体概要

菊川市商工会は、地域内における商工業の総合的な改善と発展を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資することを目的として、会員によって運営されている組織である。主な事業は、融資の斡旋、経理・税務の指導、経営指導、情報発信などである。

令和5年3月末の会員数は1,169会員(個人688、法人441、その他40)で、前年度比個人22会員の増、法人4会員の減、その他1会員の減、組織率は69%で前年度と比較し1ポイント上昇している。

エ 補助金

令和4年度の市補助金額は13,772千円である。この内訳は、経営改善普及事業費10,474千円、消費拡大事業費2,548千円、工業振興事業費750千円である。

オ 事業内容

菊川市商工会では事業計画に基づき、事業者に寄り添った支援を展開し、地域の経済団体として様々な事業を行っている。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会員事業所を取り巻く環境が厳しい中、国が実施する給付金事業を始め、給付金の申請を会員事業所に寄り添い、支援施策が行き届くよう努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、最低賃金引上げの対応、デジタル化、インボイス制度導入といった事業環境の変化に対応するため、特別相談窓口事業を実施し、窓口相談員、専門家による経営相談を実施した。

地域活性化の活動としては、伴走型小規模事業者支援事業費補助金を活用した経営塾、無料専門家派遣といった菊川市商工会独自の支援事業を実施し、補助金相談など、多くの事業者の支援により活性化につながった。

組織強化としては、委託を受けプレミアム付商品券事業を実施するなど、地域内での経済循環の一助となった。

これらの活動を通じて、令和4年度は60事業者の新規加入を迎え、全国的に事業者が減少している中、菊川市商工会においては、会員数が増加となり、組織強化につなげることができた。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、補助金については適正な交付と補助目的・対象に沿った活用状況となっていた。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、会員事業所を取り巻く環境が更に厳しい状況にある中で、国、県、市による様々な支援策に対し、適切な対応が図られ、会員も増員となった。依然としてコロナ禍の影響は続き、飲食店やサービス業などの中小企業は、特に厳しい経営環境に置かれているため、関連機関などから情報収集を行い、地域経済や地元企業にとって有効な補助金などの活用をお願いしたい。

今後も、地域内の商工業の総合的な発展を図り、異業種参入など新規加入による会員数の増加に努め、地域経済活性化に向けた取り組みを推進し、県内他市町商工会との広域連携を図りつつ、組織強化及び財政基盤の強化につなげられることを期待したい。

(4) 菊川市茶業協会

ア 補助金等の名称及び助成要綱

菊川市茶業協会規約（菊川市茶業協会分担金内訳：別表）

イ 令和4年度決算

歳入決算 27,633,368円（分担金等額 15,558,813円）

歳出決算 24,926,319円

差引残高 2,707,049円

ウ 団体概要

「菊川市茶業協会」は、市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、市内茶業関係団体が互いに連絡協調し、茶の宣伝及び消費拡大事業等を実践し、市の茶業の安定及び発展を図ることを目的に設立された。

エ 負担金（分担金）等

令和4年度市の負担金等は10,315千円である。この内訳は、事業費分3,000千円、職員3名の人件費分7,315千円である。

茶業協会規約に定める事業費の市分担金額は4,000千円であるが、茶業協会役員会に諮り、コロナの影響で3ヶ年（R3-R5）において分担金のうち75%以内の3,000千円とした。

オ 事業内容

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントの自粛が予想され、状況に応じて対応することとなった。

消費拡大対策事業として、ノベルディグッズの活用・菊川茶エプロン・ポロシャツ、深蒸し菊川茶ペットボトルの販売斡旋、「深蒸し菊川茶宣伝用品」パンフレット・ポスターの作成によるPR事業などを展開している。

茶普及・文化事業としては、茶祖栄西禅師並びに茶業先覚者供養祭の実施や市内小中学校・幼稚園等への飲み茶提供、おいしいお茶の淹れ方教室の開催などの事業を実施している。

広告宣伝事業では、「小山ゆう駅広ギャラリー」や「深蒸し茶発祥の地菊川市」のPRサインなどの屋外広告物による啓発、SBSラジオプレゼント企画の実施、メディアプロモーション事業会社の活用、ホームページ及びSNSを活用した情報発信など、啓発事業を広く展開している。

また、令和4年度末には、「菊川深蒸し茶」の地理的表示（GI）保護制度の登録がされ、お茶の産地としては、全国2産地目となった。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、負担金については適正な交付と目的・対象に沿った活用状況となっていた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントの自粛が予想された中、感染防止対策や新たなイベントなどの企画により、菊川茶の消費拡大・普及に向けた事業の取組みが進められている。今後も、ウィズコロナ、アフターコロナのライフスタイルに合った事業展開に取り組まれない。

また、SNS、テレビ、ラジオなど活用した深蒸し菊川茶の魅力等の情報発信を進めるとともに、地理的表示（GI）保護制度登録による、ブランド力の向上と販路拡大、消費拡大に努め、消費者に好まれ親しまれるお茶の提供と茶業の発展に繋げられることを期待するとともに、事業効果と目的を十分に検討し、事業を進められたい。

（5） 有限会社 菊川生活環境センター

ア 出資金に係る規約等

有限会社 菊川生活環境センター定款

イ 令和4年度決算

出資金	6,450,000円（持株数 6,450株）
売上高	234,469,130円
当期利益	26,926,511円

ウ 団体概要

平成元年4月、旧菊川町等が出資し「有限会社菊川生活環境センター」が設立され、平成17年1月16日現在の菊川町区域のし尿等一般廃棄物の収集・運搬及び浄化槽の清掃・維持点検業務等を行っている。従業員数は令和5年3月末現在、清掃関係7人、点検関係7人、管理・事務関係4人の合計18人である。

エ 出資金

市所有の株式は、生活環境センター設立当初、旧菊川町所有の車両9台（価格換算6,450千円相当）を現物出資したもので、それ以後増資はされていない。株式の総数は7,500株、資本総額は7,500千円で、菊川市の持ち株は6,450株（持株比率86%）6,450千円である。（1株当たりの額面価格1,000円）

オ 事業内容

令和4年度は経費削減志向や市の施策により、公共下水道の普及及び下水道区域の拡大の中での経営となり、業務の効率化・円滑化を推進し、快適な環境づくりに努め、総売上高は前年度比1.2%増の234,469千円となった。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行され、出資金の目的どおり適正に運営されていた。

新型コロナウイルス感染症への取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化していたが、従業員の協力などにより、事務、業務に大きな支障を生じることもなかった。

今後も、お客様や従業員の健康と安全を第一に考えた感染症対策の取組をお願いするとともに、安定した経営をお願いしたい。

（6）株式会社 SBSプロモーション

ア 指定管理に関する協定

菊川文化会館アエルの管理運営に関する協定書

イ 令和4年度決算

収入合計 110,169,308円(指定管理料 68,976,000円)

※市からの補填(利用料収入減少分 2,432 千円、文化会館管理運営負担金 3,501 千円、休館補償金 998,963 千円)

支出合計 111,591,848円

収支差額 △1,422,540円

ウ 団体概要

指定管理者の「株式会社SBSプロモーション(静岡市駿河区)」は、昭和48年10月に設立され、主な業務は新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネットなど各種メディアのプランニング、グラフィック・Webデザインなどのクリエイティブワーク、イベント、セールスプロモーション、エンタテインメント事業、企業・事業戦略に関わる総合プランニング、マーケティング業務や生命保険・損害保険業務、国内外の旅行業務等を行っている。

エ 指定管理料

(株)SBSプロモーションへの指定期間は、現在2期2年目となる。1期の期間は平成28年度から令和2年度までの5年間であったが、新型コロナの関係により令和3年度まで1年間延長し、2期は令和4年度から令和8年度となる。
(総額 344,880,000 円)

オ 事業内容

(株)SBSプロモーションは、本市の地域性・実情に即した施設運営を行い、地域住民やコミュニティセンターとのつながりを深め、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、文化の育成・発信・継承することを基本方針とし、公の施設として公平・公正な運営を行い、利用者が快適で安心して利用できる施設の維持管理に努めている。

10月以降、新型コロナウイルスの影響によるキャンセルもほとんどなく、3年ぶりに岳洋中学の「岳洋合唱部」「菊川文化祭」、2年ぶりに「菊川市産業祭」などが開催され、大ホールの利用が増えた。

また、12月から1月までは、小ホールの音響設備改修工事が、1月から3月は大ホールの音響設備改修工事が行われたことにより、施設利用が制限された。

施設の利用状況は開館日数が305日で前年度よりも1日減少した。貸館利用回数は2,682回で前年度比375回(12.3%減)、利用人数は72,229人で前年度比4,871人(7.2%増)となっている。このような状況の中、恒例の「よしもとお笑いライブ」や「レンガde落語」「アエルムービー」が延期されたが、自主事業を11本、受託事業を8本(中止2本、延期1本)実施したほか、自主講座3講座を開講するなど、様々な芸術文化の鑑賞機会の提供を図っている。

広報宣伝活動については、「広報菊川」、会報「OK!ワーク」への告知掲載や自治会配布文書、SBSテレビ・ラジオ番組での告知、静岡新聞の広告、フェイスブック、メールマガジン等を利用した広報活動のほか、「菊川deあえる

ＴＶ（YouTube）」では、毎週火曜日に文化・観光・地域情報を発信し、積極的な宣伝活動を展開している。

収支の状況は、使用料収入が前年度比 27.1%増の 11,730 千円、事業収入が前年度比 25.7%減の 20,232 千円、収入合計は前年度比 2.8%増の 110,169 千円となった。

支出は事業費、管理費が前年度よりも増加し、合計で前年度比 2.7%増の 111,592 千円であった。この結果、収支差額は 1,423 千円の赤字となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による利用料収入減少分に対し、2,432 千円、原油価格・物価高騰により増加した文化会館管理運営負担金 3,501 千円、音響設備改修工事による休館に関する休館補償金 998,963 千円が市から補填されている。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、指定管理者の指定については適正・公正に行われていた。

新型コロナウイルス感染症の影響による利用回数の減少や燃料費、光熱水費の大幅な増加により、厳しい事業運営を余儀なくされている中で、ほぼ計画どおりの事業を実施し、令和 5 年度の貸館事業は増加傾向にある。

今後も、市民へのサービス向上と可能な限りの経費削減に取り組み、多くの人を訪れることのできる魅力ある鑑賞機会の提供と知名度、集客力、利用率の向上に繋がりたい。

また、老朽化等による施設の維持・管理については、計画的な修繕の実施を継続し、安定した経営と事業の運営を図りたい。

(7) 菊川市スポーツ協会グループ

※令和5年度からの名称「菊川市スポーツ協会グループ」として統一

ア 指定管理に関する協定

菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の管理運営に関する協定書

イ 令和4年度決算

収入合計 89,851,818円(指定管理料 77,005,000円)

支出合計 87,609,418円

収支差額 2,242,400円

ウ 団体概要

指定管理者の「菊川市スポーツ協会グループ」は、令和5年4月1日より「菊川市体育協会グループ」から「菊川市スポーツ協会グループ」と名称を変更し、代表の「特定非営利活動法人菊川市スポーツ協会」と、その他の構成員である「株式会社オーチュー」により構成されている。

「株式会社オーチュー」は、平成19年度から和田公園コミュニティプールの管理業務を受託している会社であり、官公庁をはじめとする施設の維持管理や環境整備を主たる事業としている。

また、菊川市スポーツ協会は、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」を含む19の競技団体で組織され、市のスポーツ振興を推進する組織として、市民の体力及び競技力の向上と健康増進に大きな役割を果たしている。

エ 指定管理料

指定管理者として2期の3年目となり、1期の期間が平成27年度から令和元年度まで、2期が令和2年度から令和6年度となる。

(指定管理料総額、385,025千円)

オ 事業内容

株式会社オーチューとの共同による菊川市スポーツ協会グループとして菊川市体育館3施設及び菊川市体育施設を付帯する都市公園等7施設の指定管理事業を受託し、平成27年4月1日からの1期5年間（体育館のみの指定管理期間を含めると8年間）の指定管理の経験を活かし、2期3年目の指定管理業務に取り組んだ。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策が難しいことから、受託事業の陸上競技選手権大会、自主事業のCityマラソン等が中止となった。開催できた主な事業は、スポーツ少年団交流会、受託事業の静岡県市町対抗駅伝競走大会、前期スポーツ教室（8教室）、後期スポーツ教室（4教室）、和田公園コミ

ユニティプールの開園 29 日間（昨年より 6 日増）等である。

常に安心・安全に使用できる施設の管理に取り組み、危険や故障・破損箇所の早期発見、早期対策のために施設の巡回業務を密に行っている。また経費節減のために、施設の高圧電力の供給会社を変更し、電気料金の軽減を図るとともに、設備等修理できるものは職員で対応した。

市民総合体育館は、新型コロナウイルス感染症の予防接種会場となったが、7 月 25 日から 10 月 2 日まで、予防接種会場が中央公民館に会場が移動したため、その期間は一般貸出をすることができた。

収支の状況は、体育施設利用料収入が前年度比 24.1%増の 9,944 千円、事業費収入が前年度比 10.3%増の 2,093 千円で、収入合計は前年度比 2.5%増の 89,852 千円であった。

支出は人件費、事務費、事業費、管理費の全ての項目が、前年度より増加し、支出合計は前年比 5.1%増の 87,609 千円となった。

結果として、収支差額は収入が支出の増を上回ったことにより、2,242 千円の黒字となった。

カ 所見

予算及び事務事業の執行は、法令等に沿って執行されており、適正に処理されているものと認められ、指定管理者の指定については適正・公正に行われていた。

菊川市スポーツ協会は、市のスポーツ振興を推進する組織として、市民の体力及び競技力の向上と健康増進に大きな役割を果たしているが、団体間の連携のもと「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」の実現に向けて多様な事業に取り組み、安定したサービスの提供を継続されることを期待したい。

今後も、指定管理 2 期 3 年目の経験を十分に活かし、市のスポーツ振興に繋がる活動がより一層広がることを期待したい。

また、老朽化等により体育施設・公園遊具等の劣化が見られる場合には、早期に対応するとともに、計画的な安全管理対策の実施を継続されたい。